

八代復興事務所の所掌事業

①河川事業

球磨川本川中流部及び権限代行による熊本県管理区間の9支川の土砂・流木の撤去、被害施設の復旧、河川掘削等の災害復旧を行います。



②道路事業

球磨川を渡河していた橋梁10橋(鎌瀬橋、西瀬橋等)を含む球磨川沿いの両岸道路約100km(国道219号、主要地方道人吉水俣線等)の災害復旧を行います。



令和2年7月豪雨からの復旧・復興を 加速し、強力に推進します

令和4年度 事業概要



(住所)

国土交通省 九州地方整備局 八代復興事務所

〒866-0824

熊本県八代市上日置町4478-1

TEL : 0965-39-5101 (代表)

FAX : 0965-43-2570 (総務課)

ホームページ :

http://www.qsr.mlit.go.jp/yatsushiro_r/



国土交通省 九州地方整備局
八代復興事務所

八代復興事務所 事業箇所

八代復興事務所は令和2年7月豪雨からの復旧・復興を加速し、強力に推進するため、令和3年4月1日に設置されました。

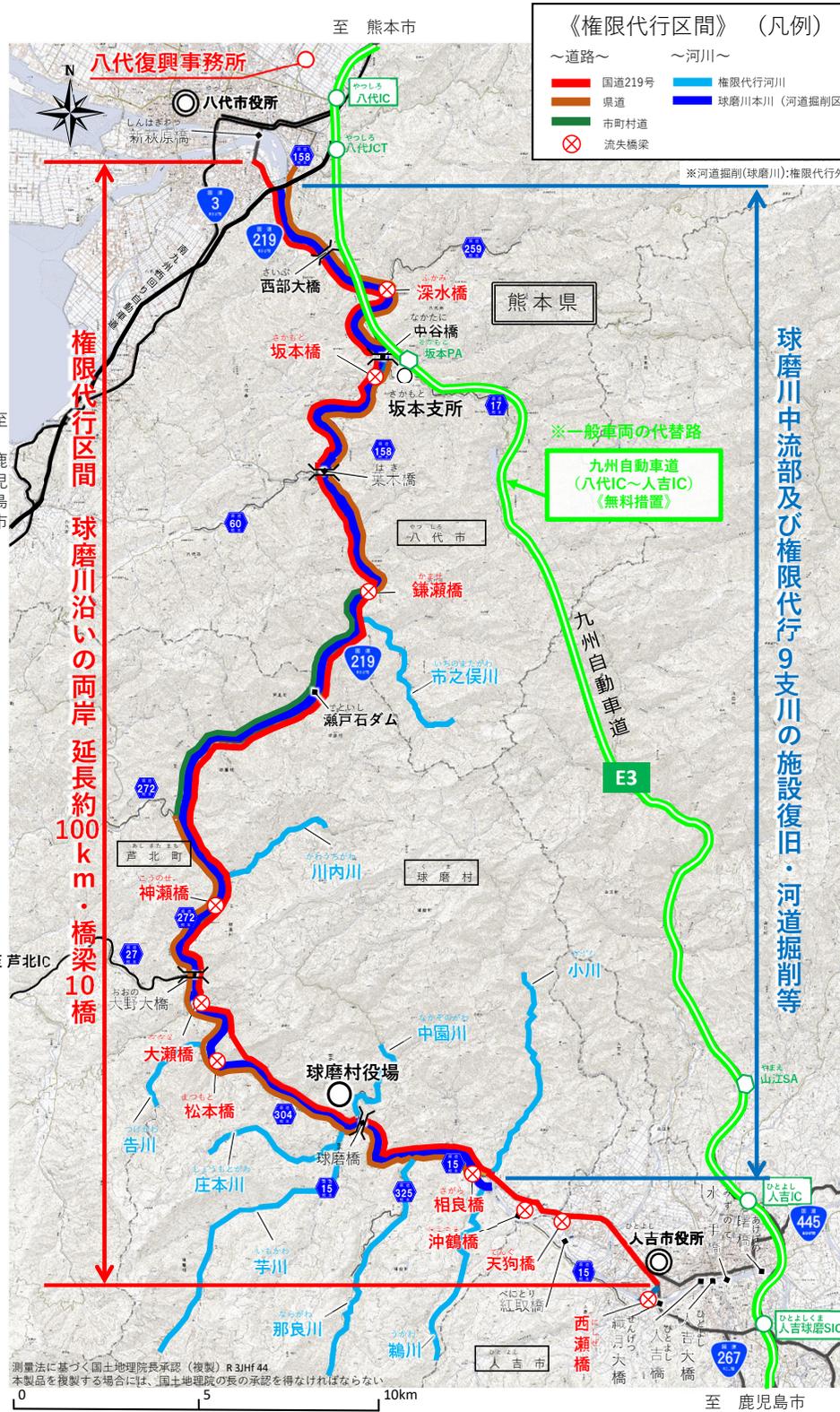
【道路事業】

球磨川を渡河していた橋梁10橋（鎌瀬橋、西瀬橋等）を含む球磨川沿いの兩岸道路約100km（国道219号、主要地方道人吉水俣線等）の災害復旧

橋梁の復旧



道路の復旧



【河川事業】

球磨川本川中流部 (遙拝堰～小川合流点) 及び権限代行による熊本県管理区間の9支川 (川内川、小川等) の土砂・流木の撤去、被害施設の復旧、河川掘削等の災害復旧

権限代行河川9支川の復旧



球磨川中流部の復旧

